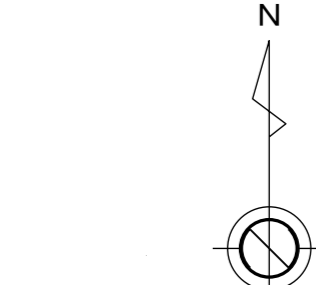


MC 18-2	MC 19-1	MC 19-2
MC 18-4	MC 19-3	
	MC 29-1	MC 29-2



記号

	37.2	三角点
	42.3	三角点
	35.6	三角点
	12.3	三角点
	15.8	三角点
	15.8	三角点

	区画道路1号
	区画道路2号
	第3号公園
	第1号公園
	第2号公園

凡例

	地区計画の区域及び地区整備計画の区域
	地区の区分
	街区の区分
	町丁界・大字界
	小字界
	都市計画道路
	地区施設以外の区画道路
	歩行者専用通路
<b>地区施設</b>	
	区画道路
	公園
<b>壁面の位置の制限</b>	
	道路の境界から3.0m以上後退
	道路の境界、歩行者専用通路の境界及び地区計画の区域の境界から1.0m以上後退

凡例

番号	境界	備考
①-②	道路界	道路 端部
②-③	都市計画道路界	都市計画道路 端部
③-④	現地境界	
④-⑤	道路界	道路 端部
⑤-⑥	現地境界	
⑥-⑦	現地境界	
⑦-⑧	都市計画道路界	都市計画道路 中心
⑧-⑨	現地境界	
⑨-⑩	都市計画道路界	都市計画道路 中心
⑩-⑪	現地境界	
⑪-⑫	都市計画道路界	都市計画道路 中心
⑫-⑬	現地境界	
⑬-⑭	現地境界	

経緯度は平成14年国土交通省告示第99号の規定に基づき、日本測地学会「1988年改正地球照準器」による測量結果を基に、現地の地形を反映し、かつ現地の境界を正確に表現するため、従来の地形図の縮尺と異なり、縮尺は1/2,500とした。



「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。」 (承認番号) 平26第440号

市町名	厚木市
事項	厚木市計画地区計画の変更
件名	南部産業拠点(酒井地区)地区計画
図面の名称	計画図 (地区施設の配置及び壁面の位置の制限)
縮尺	1/2,500
番号	2の2
作成年月日	令和 年 月 日